

# 社会保険労務士による 個別相談のご案内

このような方は是非ご相談ください！

- ・働き方改革って何から始めればいいのか？
- ・同一労働同一賃金って何？
- ・非正規社員の手当、ボーナス、退職金はどうするの？
- ・就業規則など、社内規定を整備するには？
- ・有給の取得義務はどうすればいいのか？
- ・活用できる助成金はありますか？



**【時 間】 事前予約制で1事業所1時間（時間厳守）**

**【日 時】** 令和2年2月13日（木）①13：00～②14：00～③15：00～  
令和2年3月12日（木）①13：00～②14：00～③15：00～

**【場 所】 美濃商工会議所 2階会議室**

**【対 象】 経営者・労務担当者（会員事業所）**

**【相 談 員】 近藤 義博 氏** こんどう労務年金事務所 代表（特定社会保険労務士）

**【料 金】 無料**

**【お申込み】** ご希望の日時をお電話0575-33-2168にて  
お申込みください。

相談日時は受付順となりますのでご了承ください。

※各時間受付順に締め切りします。

**【申 込 先】 美濃商工会議所 0575-33-2168**